

ことなしにできるのではないか。‘光州’で起こった事であるから、自分とは関係のない事で今後とも起こる事はないと思うからそうなるのではないか、という気がする。

私は 5.18 教育館施設の立派さに驚かざるを得なかった。こんなに立派な施設で受けることになる‘教育’が、その意図がどんなものであろうが学生たちに‘怒り’と‘憎悪’の視線で 5.18 に対して共感するようにすることなら、そのすべての施設は何の意味も持たないものと思う。毎日望月洞を思い目頭を赤くするという事で 5.18 を忘れないことになるのではない。5.18 を忘れないと



いうことは、‘全斗煥’に対する復讐心で彼が息を引き取る日を待つのではなく、いつか繰り返されるかも知れない‘国家暴力’をきっぱりと拒否する勇気を持つことであると思う。

以上が去る 3 泊 4 日間の光州交流会を終えてからも何日を悩んで下した私の考えであり、返事である。

「主権者教育」と「18 歳選挙制」についての一考察

安藤

①東京新聞 2015 年 10 月 30 日付

「文部科学省は二十九日、公選法改正で選挙権年齢が「十八歳以上」に引き下げられたことを受け、高校生が放課後や休日に校外で行う政治活動や選挙運動を容認する通知を、都道府県教育委員会などに出した。学校内外を問わず全面的に禁止していた一九六九年の文部省（当時）通知は廃止され、校外でのデモや集会への参加が通知上、認められることになった」

②産経ニュース（電子版）2015 年 9 月 29 日配信

教員用指導資料で総務省側の挨拶文にはこう記されている。同省が文書で「主権者教育」を初めて定義したのは平成 23 年 1 2 月。投票率向上などを図る有識者の研究会がまとめた報告書で、「社会参加に必要な知識、技能、価値観を習得させる教育」の中心である「市民と政治との関わり」を教えることを「『主権者教育』と呼ぶことにする」と明記した。

（中略）文科省では現在も「『主権者教育』の定義は曖昧で、議論も整理されていない」（同省担当者）として、公式文書にこの用語を使用していない。

Pa

① ネットメディア攻略研究所 2015年7月10日配信

INTERVIEW ～いま知りたい！を聞く～ 第一回『主権者教育と18歳選挙権 NPO 法人 Rights 副代表理事 西野偉彦さん』より

(質問)

まず、“主権者教育”という言葉そのものが、一般的には馴染みが薄い言葉だと思います。時にはシティズンシップ教育とも呼ばれたり…。その言葉の定義も一般の人はよくわかりません。そもそも“主権者教育”って、いったいどういう意味なんでしょう？

(西野)

はい。“主権者教育”というのは、日常的に社会や政治に関心を持ち、社会の中でモノゴトを決めていく、意思決定に関わっていくプロセスに必要な能力や知識を養っていく教育を“主権者教育”と、本来言うべきなんです。それを諸外国はやっているし、日本も目指さなくてはなりません。いま一番話題になっているのは、来年の参議院選挙で18、19歳が投票に行くわけですが、現状、投票率が低い。それを上げていかななくてはならないので、主権者教育をやる！という文脈なんです。それは即ち、選挙に行かせるための教育なんだって言ういい方をしていて、それは大きな間違いであると、私は思っています

④朝日新聞デジタル2015年10月5日配信

18歳選挙権、高校生への主権者教育は 教師たちに聞く

「全国公民科・社会科教育研究会」の全国研究大会でアンケートを実施、56人が回答してくれました。

- 「何が自民党のいう中立なのか知りたい。憲法に戦争放棄がうたわれているのに、戦争反対といえど中立でないといわれるのだろうか」(東京・30代女性)
- 「一定の根拠のもとづいて決断できる生徒を育てる必要があるなかで、教員だけが中立性に縛られることに矛盾を感じる」(広島・20代男性)
- 「教員と生徒が問答により理解を深めていくために、時として自分の意見を表明するのも必要だ。そうでないと、何も掘り下げられない」(岩手・40代女性)
- 「政治的中立は絶対に必要で、教員が考えを押し付けることはあってはならない。だが、自分の意見を聞かれて答えられないような現場も問題」(東京・30代女性)
- 「罰則が科されるなら自粛ムードが広がる。どこまで許され、許されないのかが分からないことが、これを助長させる」(神奈川・60代男性)

さらにアンケートに応じた教師3人に意見を聞いてみると、

- ◆認められない例として分かりやすいのは、政党や特定の候補のビラを配る行為だろう。その場合は、生徒指導として、学校は選挙応援をする場所ではないのでやめなさいと言えればいいわけだ。
- ◆選挙運動になるような演説は認められないが、演説なのか主張なのか判断が難しいこともある。生徒が教室で自分の考えを述べることを、政治の話題だからと一律に禁止することはできない。
- ◆授業で取り上げられたことについて生徒たちが議論するのは良いこと。議論するなかで、自分の考えも明確になる。ただ、休み時間に教室で政治の話になった時、どこまでなら大丈夫なのかは判断が難しい。
- ◆生徒のほとんどがスマートフォンを持ちLINE(ライン)を使って朝から晩までやりとりをしているなかで、学校の内と外とで活動を分けようとするには限界がある。

せつかく18歳で一票を持つのが、自分で考えて選べるようになってほしい。だから、政治や社会の「今」と絡めて教えたい。でも授業時間は足りず、「政治的中立性」への圧力は増すばかり。

「できることには限りがある」。定義があいまいな「中立」という言葉に縛られた教育現場の本音が耳に残ります。

2015年6月の公職選挙法改正により、選挙権の年齢が従来の20歳以上から、18歳以上に引き下げられることが決まりました。その理由については、マスコミ等の報道によると、世界の趨勢（確かに、アメリカ合衆国など世界の多くの国々は、有権者の年齢を18歳以上にしている。ちなみに韓国は19歳以上である。）によるという見方と、国民投票法の施行（つまり憲法改正の国民投票）は18歳以上であり、これを縛る公選法を改正する必要があったという見方があります。

いずれにしても来年7月に実施される参議院議員選挙には、新制度が適用されるということで、有権者となる高校生にどのように向かい合えば良いのか？様々な試行錯誤が、高校の現場で持ち上がってくる？はずなんです、少なくとも私の周辺では、あまり話題に上らないのが現状です。そこで最近の新聞やインターネットの記事について、いくつか集めてみました。（既述①～④）

新聞などの記事から言えることは、大所高所からの視点で「主権者教育」をとらえる、考えることをせずに、いきなり制度として「18歳選挙制」を導入したことの、不安と不満です。教職員特に公民科の教員は④にあるように、「政治的中立」ということの意味が曖昧で、結局政権の都合の良いようにとられて、生徒のための「主権者」という意識を育てられないようになってしまっているのではないかという危機感を持っています。私の周辺では教員の「政治的中立」のみが管理職から言われるだけです。

先日、県下の公民科教員の集まりがあり、文部科学省後援の「主権者教育」についての研修会に参加した先生の話や、「18歳選挙制」の生徒の意識や疑問についてまとめた先生の授業実践報告を聞く機会に恵まれました。「主権者教育」についての研修会では、文科省の調査官が話されたようですが、例えば、各党の政策について、教員がまとめたプリントをしようするのはダメで、新聞にあるものを使え、という趣旨の説明をしていたようで、私は、思わず「新聞も、それぞれ視点が違っている。新聞を全体的に中立なものとして考えるのはおかしい。」と発言しました。その後の教員間の討論では、「中立」とは何か、という視点で様々な意見がでました。「中立」的立場で教えることの是非を含め、様々な意見がでましたが、各先生方もこれからの授業で、どのような工夫をすべきか、苦慮しているようでした。もちろん、私も苦慮している1人です。私は、「公民」は生徒個人が現実社会をどうとらえ、考え、そして生きていくかについての、必要な素養を醸成させることが大切だと常々考えていますが、そのためには様々な立場について考えるための指導が重要だと思っています。

高校生ともなると、彼らなりに様々な意見がでてきます。政治経済についても、彼らなりの視点での問題意識を持ってくるのです。しかしそれは視野・思慮が狭く、一方的な視点しか持たないと同時に他からの影響を受けやすく、批判精神に乏しいという特徴があります。ですから例えば、なるべく生徒の理解能力に応じて咀嚼したり、ぶつ切りにしたりなどの変化を与えて、様々なものを見せ、考えさせる必要や工夫が、教員の側に要求されるのであって、その「様々なこと」、一方的でない多様性をみせることが、本当の「中立」ではないかと私は考えているのですが、「主権者教育」で議論にあがるそれはどうもそうではないようです。

「主権者教育」という言葉は最近ずいぶんいわれるようになりましたが、②であるようにその定義が多岐にわたり、これもまた実は曖昧模糊であることに驚かされます。つまり本来の意味を問うことなく、「主権者教育」がうたわれ、④のようにわれわれ教員がその意味を十分に考えることなく、何か「中立」という、これもまた本来の意味を考えることなく、この言葉に呪縛されながら、結局支持されたことを、支持された方法で教えるように仕向けられる。そこには、当然批判精神など介入する余地もなくなってしまうという、うすら寒い風景を想像してしまうのは私だけでしょうか。③のように、本来の意味を問うことなく、結局投票率を上げるだけの「主権者教育」なのかもしれません。

話を先述の公民科教員の集まりに戻します。「18歳選挙制」の生徒の意識や疑問についてまとめた先生の授業実践報告が非常に面白かったです。生徒に選挙や投票について疑問を聞いてみました。中には、「自分が誰に投票したか、写真に撮って、みんなにLINEで見せたらだめなのか」、「本当に投票所に来ていることを示すのに、投票箱の前で自撮りしてはいけないのか」など、思ってもみなかった質問が飛び出したということでした。「自分が投票したい候補や政党がないときはどうしたらよいか。」これには私でもよく答えられなかったと思います。しかしこれらから、実は「主権者教育」よりも「選挙制度」そのものを考え直したほうが良いという思いも起こります。

以前私の担当するクラスで、高校3年生に「君は選挙に行くか、行かないか。」というテーマで論述させてみました。「行かない」と答えたのが、15人中過半数でした。いけない理由は大きく2つ、「行っても何も変わらない。」と、「投票したい人がいない。」でした。

私が、選挙には毎回必ず投票しているという、生徒は猜疑心でみます。ただ「行かない」の理由は、高校生だけでなく、大人もそう思っている人が多いという意見も紹介して、「選挙に行くことは、憲法に保障された国民の主権の行使なのだから大切なことだと私は考える。ただ投票したい人がいない、または立候補者に疑問を持てば、それらを意思表示できる投票の仕方を考えて、より多様な意見が吸い上げられること。有権者の幅も、年齢だけでなく永住外国人にもひろげられないか、など選挙のあり方も考えてみたらどうだろう。実際私も「白票」を投じたこともある。」と提案すると、生徒も目を丸くして見ていました。

現行の選挙制度改革といえば、「国会議員の数をどうする」の話に終始していて、国民が「どのような議員を望んでいるのか。」にたどり着いていないと思います。本当に国会が主権者の代表であれば、安保法制がそのような形で、成立しなかったでしょう。「主権者」とはいうまでもなく高校生だけではありません。私たち大人が、「主権者」であるということとその意味を考え責任をとらなければならないのに、それを放棄して、子供たちにそれを負いかぶせてしまおうとしている、そのような感じに思えてなりません。政治家、官僚、教師たちが、選挙制度改革を真剣に考え、徹底した議論の上で、「18歳選挙制」であるべきではないでしょうか。「大人」こそ「主権者」であることを再認識する必要がある。今年一番光っていた「シールズ」の青年たちは、多くの「大人」たちにも影響を与えました。「大人」こそ「主権者」であり、行動しようとエールを送っていたようにも思います。

「民主主義は民主主義の中から瓦解する。」かつてワイマール憲法をいただいたドイツが、10余年のうちに独裁国家に変容した例を出すまでもなく、憲法前文にある権利について国民が「不断の努力」でこれを保持する努力をしなければならない。それはつまり「主権者教育」は決して若者だけの課題ではなく、日本に暮らす人々全員の課題として認識すべきことなのではないでしょうか。

革工芸ワークショップ ～産業・教育資料室きねがわ～

日韓合同授業研究会をみなさんに知っていただくためにいろいろな活動をしたと思っていたところ、「産業・教育資料室きねがわ」が移転し新しくなったので、見学をかねて革工芸の実習をしたらどうかという話がありました。

以前の「産業・教育資料室きねがわ」には2007年の交流会で訪問しましたが、今回は見学だけでなく革の小物作り（ペンケース）の実習をすることになりました。

当日、11月28日（土）は天気も良く、待ち合わせの八広駅には11人ほどが集まりました。「産業・教育資料室きねがわ」に行く途中に朝鮮人虐殺の慰霊碑があるというので、それを見がてら会場に行く予定でしたが、遅れ気味の出発のため帰りに寄ることにして、直接会場に行きました。「産業・教育資料室きねがわ」には、既に金さんたちが到着していました。最終的には参加者は20人で、年齢としては幼稚園児くらいから70歳まで。そして東京韓国学校の高校生4人も参加してくれました。



「産業・教育資料室きねがわ」の岩田さんと参加者の自己紹介のあと、まず岩田さんが「産業・教育資料室きねがわ」と木下川地区、皮革産業についての説明をされ、「革ができるまで」と、読み聞かせ絵本「よみがえった黒べえ」のビデオを見ました。

その話の中で、岩田さんから公式には、「東京には部落がない」ので皮革工場への補助金が出ないと言われ、「え～？」と思いました。住民が地域指定に反対したからでした。また、8年前にこの地区を訪れた時よりも、皮革工場が少なくなっているとのことでした。

展示コーナーを見学した後、参加者が楽しみにしていた革工芸（ペンケース）作りです。大きな革と小さい革、そして細い革ひもを使ってのペンケース作り。赤、黒、ベージュなどの色の革がペンケースの形に用意されていました。作りやすいようにするしも付いています。

ペンケース作りの講師は佐藤 さんで、後から板橋 さんも教えに来られました。自分の好きな色と素材の革を選び、作り始めました。地区の説明を聞いていた時などとは打って変わってにぎやかになり、お互いに助言をしながら熱心に作業をし、最後に自分の作ったペンケースを手にして記念写真を撮りました。

勉強にもなって楽しめたワークショップでした。

（佐藤）

短信

○辺野古埋め立て承認取り消し訴訟において、法務省の役人は、埋め立て承認取り消しは、「公共の福祉」に照らして著しく不当な場合以外は難しいとの談話を発表しました。光州交流会で話題になった「公共の福祉」です。公共＝みんなと考えると、沖縄の人は「みんな」に入っていないのでしょうか。

○第21回交流会光州大会報告書 1部 1000円 好評発売中です。

○モイム 12月27日（日）2:00から5:00
新宿ハイジア 11階新宿多文化共生プラザ

ウリ101号 2015年12月6日
日韓合同授業研究会

E-mail larrabee1991@yahoo.co.jp

終了後、忘年会です。(F)